

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度第1回清須市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和7年11月26日(水) 午後2時30分から午後3時30分
開催場所	清須市役所(北館)3階研修室
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 副市長あいさつ 3 委員紹介 4 運営協議会会長選任について 5 会長あいさつ 6 会長職務代理者選任について 7 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)国民健康保険の状況について (2)その他 8 閉会
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 委員名簿 3 配席図 4 国民健康保険法施行令・清須市国民健康保険条例(抜粋) 5 清須市国民健康保険運営協議会規則 6 清須市付属機関等の公開に関する要綱 7 国民健康保険関係語句説明 8 令和6年度決算及び令和7年度予算に関する資料(資料1・2) 9 事業費納付金と国民健康保険税の流れ(資料3) 10 療養諸費と県支出金について(資料4) 11 国民健康保険の状況(資料5-1・2) 12 保険事業について(資料6-1・2) 13 令和7年度清須市国民健康保険運営協議会今後の開催予定(資料7)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	1名

出席委員	公益代表：鬼頭委員、笠原委員、古川委員 保険医等代表：前田委員、大前委員、宮田委員 被保険者代表：高木委員、三宅委員、青山委員 被用者保険代表：江口委員
欠席委員	なし
事務局	(市民環境部 保険年金課) 石田市民環境部長、浅野保険年金課長、石黒保険年金課長補佐、幸村保険年金課長補佐、井上国民健康保険係長、浅井国民健康保険主任主査

会議の経過《意見の要旨》

●事務局

定刻となりましたので、ただ今から、「令和7年度第1回清須市国民健康保険運営協議会」を始めます。

私は、司会を務めさせていただきます、保険年金課課長補佐の石黒でございます。会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。

1. 本日の次第
2. 委員名簿
3. 配席図
4. 国民健康保険法施行令(抜粋)・清須市国民健康保険条例(抜粋)
5. 清須市国民健康保険運営協議会規則
6. 清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱
7. 国民健康保険関係語句説明
8. 令和6年度清須市国民健康保険特別会計決算(資料1)
9. 令和7年度清須市国民健康保険特別会計予算(資料2)
10. 事業納付金と国民健康保険税の流れ(資料3)
11. 療養諸費と県支出金について(資料4)
12. 国民健康保険の状況(資料5-1・2)
13. 国民健康保険の主な保健事業について(資料6-1・2)
14. 国民健康保険運営協議会 今後の開催について(資料7)

となります。以上をお配りしております。不足の資料等はございませんでしょうか。

なお、委嘱状につきましては、あらかじめお手元に置かせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

関係各位に、委員の委嘱をお願いしましたところ、全員の方に委嘱をご承諾頂き、ありがとうございます。

今後とも、お世話になります、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況をご報告させていただきます。本日は、欠席の委員はみえません。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様に、あらかじめご了承いただく事項としま

して、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。

この中で、附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき、非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。

したがいまして、本協議会は公開とさせていただきます。

それでは、傍聴者が見えておりますので、入場していただきます。しばらくお待ちください。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

開会に際し、清須市長の永田より、ご挨拶申し上げるところではありますが、公務の都合により、副市長の岩田がご挨拶申し上げます。

【副市長あいさつ】

●事務局

ありがとうございました。

続きまして、次第3「委員紹介」に移ります。今年度、新たに委員に就任していただく方がお見えになりますので、委員の皆さまをご紹介いたします。

私から、委員の皆さまのお名前を名簿の順に申し上げます。

委員の皆様には、一言ずつお願ひします。

公益代表、民生児童員連絡協議会：鬼頭貞生様【あいさつ】

女性の会会長：笠原布巳枝様【あいさつ】

社会保険労務士会名古屋西支部：吉川桂様【あいさつ】

保険医又は保険薬剤師代表、

医 師：前田修様【あいさつ】

歯科医師：大前豪様【あいさつ】

薬 剤 師：宮田壯一様【あいさつ】

被保険者代表

市商工会：高木理加様【あいさつ】

市農業委員会：三宅正恭様【あいさつ】

市寿会連合会：青山千尋様【あいさつ】

被用者保険代表

豊田合成健康保険組合：江口淳様【あいさつ】

ありがとうございました。

それでは、副市長は、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

＜副市長退席＞

なお、事務局は、市民環境部長の石田、保険年金課長の浅野、課長補佐の幸村、国民健康保険係長の井上、同じく主任主査の浅井、私、課長補佐の石黒、が出席しています。よろしくお願ひします。

続きまして、次第4、「会長の選任」に移ります。

会長の選任につきましては、国民健康保険法施行令第4条の規定により、公益を代

表する委員の中から、全委員によって選挙するよう規定されております。

従いまして、会長の選挙は公益代表委員の 鬼頭貞生様、笠原布巳枝様、古川桂様の中から推薦をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

●委員

健康保険の専門知識もあり、知見もある古川さんを推薦いたします。

●事務局

ただいま鬼頭委員から、古川委員を会長に推薦する発言がございました。皆様いかがでしょうか。

ご異議がないようですので、会長を古川委員にお願いしたいと思います。なお、会長の任期は、令和10年10月31日まででございます。

古川委員、会長席へお願いします。

<古川委員 会長席へ移動>

【会長あいさつ】

●事務局

ありがとうございました。続きまして、次第6、会長職務代理者の選任をお願いいたします。

会長職務代理者選任につきましては、会長に一任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

<全委員異議なし>

ご異議がございませんので、古川会長、会長職務代理者の指名をお願いします。

なお、会長職務代理者の選任につきましても、国民健康保険法施行令第4条の規定により、公益を代表する委員の中から選任することとなりますのでよろしくお願いいいたします。

●会長

鬼頭委員にお願いしたいと思います。

●事務局

只今、会長の指名により会長職務代理者に鬼頭委員が選任されました。会長職務代理者の任期は、令和10年10月31日まででございます。よろしくお願いいいたします。

続きまして、次第7議事を始めます。では、これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくことになりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、古川会長よろしくお願いいいたします。

●会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、鬼頭貞生委員、高木理加委員を指名します。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

それでは、(1)「国民健康保険の状況」について、事務局から説明をお願いします。

《令和6年度予算・決算及び令和7年度決算について(資料1・2)、事業費納付金と標準保険税率について(資料3・4)、国民健康保険の状況について(資料5-1・2)を使って説明》

●会長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

令和7年度の収納率の見込みは、令和6年度と比較して上がりそうですか、下がりますか。

●事務局

予算上では目標を92.87%と定めております。こちらにつきましては令和5年度の収納率にプラス0.1を足したもの目標としております。

今はまだ収納の途中段階ですので、具体的にどれぐらいかというのはわからないですけれども、現年度よりも過年度分の方が収納率が高くなるという状況を収納課から伺っています。出納閉鎖期間が来年の5月末ですので、7年の収納率を確定するのは5月末以降となります。

●会長

次に、(2)「その他」について、事務局から説明をお願いします。

《保健事業について(資料6-1・2)説明》

●会長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

資料6-1のところで、特定保健指導を面接あるいは電話でされているとおっしゃっていましたが、特定健診を受けられた方で、特定保健指導の対象になられる方を選んで、事前の連絡を行って、面接はここに来てくださいとか、電話はいつ電話しますよというような約束をされて行っているのでしょうか。

●事務局

集団健診のときは、腹囲もしくはBMIで指導対象となった人すべて面談を行っております。当日結果のわからない血液検査での数値が高い場合は連絡が行くとお伝えしています。

個別健診に関しましては、医療機関で個別指導をしていただけるところではそのまま指導をお願いし、していない医療機関では、委託をしている機関から電話連絡をして面談の約束をするなどして指導につなげるようになっています。

●会長

その他質問等ございませんか。

ないようですので次の議題へうつります。事務局お願いします。

《運営協議会今後の開催予定（資料7）説明》

●会長

委員の皆さんとの、ご都合はいかがでしょうか。

それでは、資料7の通りとさせていただきます。

事務局には、第2回協議会までに、県より提示される事業費納付金及び標準保険税率について、分析検討するために必要な資料の作成をお願します。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。最後に、事務局から連絡事項等はありますか。

●事務局

本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。事務局より2点あります。

1点目は、議事録についてですが、後日、会議冒頭で会長が指名いたしましたお二人の委員にご署名をいただくこととしておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

2点目は、次回は12月18日木曜日に開催を予定しております。都合の悪い方は、早めに事務局にご連絡をお願いいたします。

第3回以降は、正式に日程等が決まりましたら皆様にご連絡させていただきます。

これをもちまして、令和7年度第1回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日は、ご多忙の中ありがとうございました。

(午後3時30分 閉会)

会議の結果	会議の経過に示したとおり
-------	--------------

問合せ先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911
------	-----------------------------

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するために、
ここに署名する。

令和7年12月18日

会長 古川 桂

委員 鬼頭 貞生

委員 高木 理加